

# 増改築相談員 新規研修会のご案内

日頃より組合活動にご協力いただき、ありがとうございます。  
 さて、全愛知建設労働組合(全建愛知)では、以下の日程で増改築相談員 新規研修会を開催いたします。  
 受講をご希望の方は、ぜひ、この機会に講習をお申し込みください(組合員外の方でも、受講できます)。



## 【増改築相談員】

増改築相談員は、住宅の新築工事またはリフォーム工事に関する実務経験が10年以上を有している方を対象に、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターが企画したカリキュラムの研修会に参加し、審査に合格して登録した者です。

住宅をリフォームすることを考えている消費者からの相談に誠実に対応するとともに、必要に応じて積極的に助言などを行い、住宅のリフォームの健全な普及を促進します。

また、消費者の要請に応じて、住宅リフォームの具体的計画や見積り等を行います。

現在、全国で約17,000の方が増改築相談員として登録されています。

住宅リフォーム支援施策が急速に整備されつつあり、住宅リフォームに関しての知識と技術を有する信頼できる人材が強く求められています。

そのため、増改築相談員の活躍の場が一層広がるものと期待されています。この機会に、皆様も増改築相談員資格を取得して有効に活用してください。

※受講希望の日にちに○をつけてください。

受講希望	開催日時	受講資格	組合員受講料	組合員外受講料	会場	住所	申込締切
	平成26年 1月17日(金) 9:30 ~ 18:30	住宅の新築工事又はリフォーム工事の設計、工事等に関する業務の実務経験が10年以上あること。 ※「営業」は実務経験に含みませんので、注意してください。	25,000円	35,000円	全建愛知会館	〒455-0008 名古屋市港区九番町4-1-10 TEL (052) 659-0288 FAX (052) 653-0181	平成25年 12月20日 (金)
	平成26年 1月19日(日) 9:30 ~ 18:30	住宅の新築工事又はリフォーム工事の設計、工事等に関する業務の実務経験が10年以上あること。 ※「営業」は実務経験に含みませんので、注意してください。	25,000円	35,000円	全建愛知会館	〒455-0008 名古屋市港区九番町4-1-10 TEL (052) 659-0288 FAX (052) 653-0181	平成25年 12月20日 (金)

※受講希望の方につきましては、後日、案内・申請書等をお送りいたします。

※受講料には、テキスト代・昼食代は含まれています。

※受講申込者が少数の場合、開催を中止することもありますのでご了承ください。

## 増改築相談員 新規研修会 受講希望申込書 (FAX 052-653-0181)

### 増改築相談員 新規研修会の、申し込みを希望します

受講希望者氏名

住所

TEL

FAX

#### 【申込・問合せ】

全建愛知／住宅対策部  
 〒455-0008  
 名古屋市港区九番町4-1-10

TEL  
 (052)659-0288

FAX  
 (052)653-0181

E-mail honbu@zenken-aichi.com

個人情報の取扱いについて、受講希望申込書により当組合が知り得た個人情報は、当講習のみ使用するものであり、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。